

北区発注の業務委託案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)

様式14

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	「住民主体の福祉コミュニティづくり推進事業」にかかる業務委託	その他	社会福祉法人 大阪市北区社会福祉協議会	33,802,670	2022/04/01	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約理由書のとおり	無
2	令和4年度 北区民力・ニハル事業実施業務委託	その他	一般財団法人 大阪市コミュニティ協会	8,507,000	2022/04/01	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約理由書のとおり	無
3	「子どもの居場所づくり支援事業」(Aパターン)にかかる業務委託	その他	家っしー運営協議会	2,249,940	2022/04/01	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約理由書のとおり	無
4	「子どもの居場所づくり支援事業」(Bパターン)にかかる業務委託	その他	なごみのうつつわ運営協議会	3,182,740	2022/04/01	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約理由書のとおり	無
5	「子育てぶらっとほーむ事業」にかかる業務委託	その他	一般社団法人こもれび	27,375,272	2022/04/01	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約理由書のとおり	無
6	令和4年度 北区子どもたちの夢づくり事業(芸術鑑賞《さまざまな芸術の鑑賞》)業務委託	イベント企画	特定非営利活動法人ローゼンビート	4,944,489	2022/04/01	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約理由書のとおり	無
7	令和4年度 北区子どもたちの夢づくり事業(芸術鑑賞《能・狂言》)業務委託	イベント企画	公益社団法人 能楽協会	2,408,000	2022/04/01	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約理由書のとおり	無
8	令和4年度 北区子どもたちの夢づくり事業(芸術鑑賞《フルオーケストラコンサート》)業務委託	イベント企画	株式会社 ザ・シンフォニーホール	3,936,900	2022/04/01	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約理由書のとおり	無
9	令和4年度北区広報紙企画編集業務委託	デザイン	株式会社140B	6,599,208	2022/04/01	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約理由書のとおり	無
10	北区デジタルマップ「北区名所八十八景」保守運用管理業務委託	システム運用・保守	株式会社140B	1,020,030	2022/04/01	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約理由書のとおり	無
11	北区ダンス大会会場設営・運営業務委託	イベント企画	株式会社ネット・コミュニケーションズ	2,859,835	2022/07/20	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	随意契約理由書のとおり	無

No. 1

随意契約理由書

1. 案件名称

住民主体の福祉コミュニティづくり推進事業業務委託

2. 契約相手方

社会福祉法人 大阪市北区社会福祉協議会

3. 随意契約理由

本事業は、生活支援サービスのしくみ(まちとも事業)を継続しつつ、専門人材の配置や新たなしくみ等を構築することによって、「複雑化・多様化・深刻化」する福祉課題の解決や、地域包括ケアシステムを見据えた基盤づくりと地域力を醸成し、真に住民が主体となる福祉コミュニティづくりを進めていくことをめざし、平成27年度から実施している。

支援困難事例等を地域福祉コーディネーターや関係機関、地域住民などと協働して解決していく「つながり・支えあい・助け合う」しくみづくりのために「きたねっと」として、コミュニティ・ソーシャル・ワーカー(以下「CSW」という)を概ね中学校区に1人(本事業3人+※福祉局事業2人の計5人)配置する。

不登校やひきこもり等の児童や生徒を取り巻く、複合課題を抱える世帯の増加に対応するために、スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置するとともに、未就学児を取り巻く課題に対する支援を行うためのプレスクールワーカー(プレW)を配置し、CSWと密に連携する体制を整える。

地域福祉コーディネーターを小地域レベルで配置することで、各地域の生活課題を早期に発見し、日常生活を通じた相談・支援が必要な住民に対し、支援の担い手となる住民が地域の切れ目のない支援体制を構築していくことにより、住民主体の福祉コミュニティづくりにつなげる。また、生活支援サービスである「まちとも事業」を一層充実・強化していくために、引き続き、住民が担う有償ボランティアの養成や研修を継続して実施する。

このように、本事業は、地域を基盤にした支援の取り組みであるので、地域資源の活用・協力がなければ実現できないものであり、区全体や地域の生活・福祉課題を的確に把握し、行政と地域が連携し、地域とともに課題解決に取り組むことができる中間支援機能を有するとともに、福祉分野における専門的かつ高度な知識やノウハウが求められる。また、潜在的課題を抱える

支援困難ケースへの対応や地域の組織化に向けた積極的な支援が必要であり、かつ業務内容も多岐にわたっている。さらに、地域ネットワークを活かした相談・支援、地域福祉活動のコーディネート、地域公共人材の育成など、幅広い福祉分野の実績も求められる。

以上のことから、本事業を実施するにあたっては、社会福祉法 109 条第 2 項で「地域福祉の推進を目的とする団体」として準行政機関に位置づけられ、地域課題解決のために地域住民や地域団体、社会福祉関係施設などの社会資源とのネットワークを有し、これまで、その社会資源との連携・協働を行ってきた豊富な経験と実績をもつ唯一の団体であり、平成 26 年 3 月に北区役所と「地域福祉活動の支援にかかる連携協定」を締結している、社会福祉法人 大阪市北区社会福祉協議会に業務委託をする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号

5 担当部署

北区役所福祉課（電話 06-6313-9531）

※福祉局事業（平成 27 年 4 月から継続実施）

令和 3 年 4 月 1 日付 福祉局が各区社会福祉協議会に随意契約
「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」

No. 2

随意契約理由書

1. 案件名称
令和4年度 北区民カーニバル事業実施業務委託
2. 契約の相手方
一般財団法人 大阪市コミュニティ協会
3. 随意契約理由
本事業は、専門性と幅広い知識およびノウハウを持って内容を工夫・充実させ、より効果の高いものとする必要があることから業務委託によるものとし、質の高い業務の遂行をめざすうえで、企画力・実施体制等を適正に審査し、本委託業務に適した業者の選定を行う必要があるため、企画競争方式（公募型プロポーザル方式）により実施し、その結果、選定委員会により上記業者の企画提案内容がより優れていると判断されたため。
4. 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5. 担当部署
北区役所地域課（地域支援）（電話 06-6313-9948）

随意契約理由書

1. 案件名称

子どもの居場所づくり支援事業（Aパターン）業務委託

2. 契約の相手方

家っしー運営協議会

3. 随意契約理由

本事業は、貧困の世代連鎖の解決及び不登校や引きこもりの子どもやその親の課題認識のもと、「居場所」「学習支援」「食の提供」を業務内容としており、生活支援・環境の整備をすることにより、地域福祉の推進も視野に入れた展開をめざしている。

よって、事業の実施にあたっては、高度な専門性と幅広い知識およびノウハウを持って、内容を工夫・充実させ、より効果の高いものとする必要があることから、業務委託によるものとし、それに伴う契約の手法については価格の多寡ではなく、質の高い業務の遂行を図るうえで、北区の課題に対する創造性、技術力等を適正に審査し、業務内容に適した業者の選定を行う必要があることから、企画競争方式（公募型プロポーザル方式）により実施し、その結果、選定委員会により上記業者の企画提案内容がより優れていると判断されたため。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

北区役所福祉課 一般福祉・子育て支援担当（電話 06-6313-9857）

随意契約理由書

1. 案件名称

子どもの居場所づくり支援事業（Bパターン）業務委託

2. 契約の相手方

なごみのうつわ運営協議会

3. 随意契約理由

本事業は、貧困の世代連鎖の解決及び不登校や引きこもりの子どもやその親の課題認識のもと、「居場所」「学習支援」「食の提供」を業務内容としており、生活支援・環境の整備をすることにより、地域福祉の推進も視野に入れた展開をめざしている。

よって、事業の実施にあたっては、高度な専門性と幅広い知識およびノウハウを持って、内容を工夫・充実させ、より効果の高いものとする必要があることから、業務委託によるものとし、それに伴う契約の手法については価格の多寡ではなく、質の高い業務の遂行を図るうえで、北区の課題に対する創造性、技術力等を適正に審査し、業務内容に適した業者の選定を行う必要があることから、企画競争方式（公募型プロポーザル方式）により実施し、その結果、選定委員会により上記業者の企画提案内容がより優れていると判断されたため。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

北区役所福祉課 一般福祉・子育て支援担当（電話 06-6313-9857）

随意契約理由書

1. 案件名称

子育てぷらっとほ一む事業にかかる業務委託

2. 契約の相手方

一般社団法人こもれび

3. 随意契約理由

本事業は、北区役所1階「(仮称)子育てぷらっとほ一むKikki(キッキ)」において、子育て中の保護者とその子どもが気軽に利用できる場所を運営しながら、子育てに関するさまざまな不安や悩みを持つ保護者に対し、相談、援助、情報提供を行い、孤立化した子育ての解消と児童虐待の防止・早期発見に努める。

また、学齢期においては、不登校やひきこもり等の児童・生徒を取り巻く、複合課題を抱える家庭への対応も増加しているため、スクールソーシャルワーカー(SSW)を配置し、小・中学校へアウトリーチすることで、児童・生徒が日常生活の中で抱えているさまざまな悩み、(いじめ、暴力行為、虐待など)に対し、解決に向けた直接的支援だけでなく、本人や家族との生活環境の調整、児童・生徒が通学しやすいような支援学級の準備、福祉制度の活用など、学校・家庭・地域の総合的な支援を通して、学校で抱えきれなかった課題の解決に対応する。

更には、SSWによる支援の仕組みを、未就学児を取り巻く保育施設等へ展開することで、これまで埋もれていたさまざまな課題や悩みについて早期発見・早期着手が可能となる。子どもを見守る支援者の児童虐待のリスクに対する気づきの力・見守りの目を強化し、早期発見、重大な児童虐待の未然防止につなげることを目的とする。

よって、事業の実施にあたっては、高度な専門性と幅広い知識およびノウハウを持って、内容を工夫・充実させ、より効果の高いものとする必要があることから、業務委託によるものとし、それに伴う契約の手法については価格の多寡ではなく、質の高い業務の遂行を図るうえで、北区の課題に対する創造性、技術力等を適正に審査し、業務内容に適した業者の選定を行う必要があることから、企画競争方式(公募型プロポーザル方式)により実施し、その結果、選定委員会により上記業者の企画提案内容がより優れていると判断されたため。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

北区役所福祉課 一般福祉・子育て支援担当（電話 06-6313-9857）

随意契約理由書

1. 案件名称
令和4年度北区子どもたちの夢づくり事業（芸術鑑賞《さまざまな芸術の鑑賞》）業務委託
2. 契約の相手方
特定非営利活動法人ローゼンビート
3. 随意契約理由
子どもたちが自分の将来を主体的に進路選択するための指針となる、夢や目標を持つために必要な地域資源を活かした質の良い多様な体験事業や支援事業を学校教育環境支援として実施、社会的・職業的に自立した創造性の高い人材として必要な文化的教養や想像力の醸成を図ることを目的とし、それぞれの学年に応じた文化芸術体験を実施する。芸術の鑑賞・体験を行う上で、専門性と幅広い知識及びノウハウを持って内容を工夫・充実させ、より効果の高いものとする必要があることから、業務委託によるものとする。それに伴う契約の手法については、価格の多寡ではなく質の高い業務の遂行を図るうえで、申出者の課題に対する専門性や技術力等を適正に審査し、事業内容に適した業者の選定を行う必要があることから、公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により実施し、その結果、選定会議により当該事業者が選定されたため。
4. 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5. 担当部署
北区役所政策推進課（教育連携担当）（電話番号 06-6313-9472）

随意契約理由書

1. 案件名称

令和4年度北区子どもたちの夢づくり事業（芸術鑑賞《能・狂言》）業務委託

2. 契約の相手方

公益社団法人能楽協会

3. 随意契約理由

子どもたちが自分の将来を主体的に進路選択するための指針となる、夢や目標を持つために必要な、地域資源を活かした質の良い多様な体験事業や支援事業を学校教育環境支援として実施し、社会的・職業的に自立した人材育成を図ることを目的とし、それぞれの学年に応じた文化芸術体験を実施する。日本の代表的な伝統芸能のひとつである「能・狂言」として、伝統芸能の鑑賞・体験を行う上で、専門性と幅広い知識及びノウハウを持って内容を工夫・充実させ、より効果の高いものとする必要があることから、業務委託によるものとする。それに伴う契約の手法については、価格の多寡ではなく質の高い業務の遂行を図るうえで、申出者の課題に対する専門性や技術力等を適正に審査し、事業内容に適した業者の選定を行う必要があることから、公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により実施し、その結果、選定会議により当該事業者が選定されたため。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

北区役所政策推進課（教育連携担当）（電話番号 06-6313-9472）

随意契約理由書

1. 案件名称

令和4年度北区子どもたちの夢づくり事業（芸術鑑賞《フルオーケストラコンサート》）業務委託

2. 契約の相手方

株式会社ザ・シンフォニーホール

3. 随意契約理由

本業務は区内市立小学校のおもに高学年児童を対象にフルオーケストラコンサートの鑑賞をさせるものである。北区には多くの文化芸術に関する施設があり、地域の文化として親しめる環境にある。その中でも日本初のクラシック音楽専用ホールが地域資源としてあり、区内小学校児童を対象に、専用ホールでなければ体験できないフルオーケストラコンサートを実施するものである。

事業者の選定については、本事業の目的としている地域とゆかりのある文化芸術への愛着や誇りを育むという観点から、地域資源を活用するものとする。

クラシック音楽専用ホールを使用することについては、フルオーケストラコンサートを体験する際にその歴史や成り立ちを学び、最新の多目的ホールでは見ることができない古典的な構造と、その音響効果を体験するものとする。

また、学校から公共交通機関で集合できる施設であることを条件とするため、北区内及び近隣のクラシック音楽専用ホールとしては、収容人数 1,704 人のザ・シンフォニーホール（北区大淀南）と、収容人数 821 人のいずみホール（中央区城見）が挙げられる。

今回対象となる北区内 11 小学校 2 学年の児童の合計人数（参考として 5.6 年生の合計人数）は約 1,450 人であり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止による入場者数の制限も想定されることから午前・午後の 1 日 2 回公演となるため、費用の面からも 1 日で 11 校が参加できる施設が必要となる。

また、本事業については、調整・企画には施設の特性を含めた交響楽団との調整など高度な専門性が必要となるため、合理的で経済的な実施ができる施設運営事業者と契約するものとする。

以上のことから、条件に合致する施設はザ・シンフォニーホールとなり、当該施設の施設運営事業者は上記事業者となる。

このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため、上記事業者に特名随意契約を行うものである。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

北区役所政策推進課（教育連携担当）（電話番号 06-6313-9472）

No. 9

随意契約理由書

1. 案件名称
令和4年度北区広報紙企画編集業務委託
2. 契約の相手方
株式会社140B
3. 随意契約理由
区役所広報紙の読者が北区に対する誇りや愛着を深めることができるよう、見やすく洗練された技術力を備えたデザイン業者を公募型企画競争方式（プロポーザル方式）により選定を行い、その結果、選定委員会により上記業者の企画提案内容がより優れていると判断されたため。
4. 根拠法令
地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
5. 担当部署
北区役所政策推進課広聴広報・企画調整担当（電話番号 06-6313-9474）

No. 1 0

随意契約理由書

1. 案件名称

北区デジタルマップ「北区名所八十八景」保守運用管理業務委託

2. 契約の相手方

株式会社140B

3. 随意契約理由

本業務は、北区デジタルマップを運用するにあたり、地図機能を適切に維持し、安定かつ円滑な稼働環境を保持するために、CMSやスクリプトなどのアップデートやサーバ等の環境変化などに伴う動作不良時の対応及び機能改善を行うものであり、開発業者のノウハウがなければ、適切に業務を実施することができない。

よって、北区デジタルマップの開発業者である株式会社140Bに随意契約するものである。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

北区役所政策推進課（電話番号 06-6313-9743）

随意契約理由書

1. 案件名称

北区ダンス大会会場設営・運営業務委託

2. 契約の相手方

株式会社ネッツ・コミュニケーションズ

3. 随意契約理由

本事業は、北区3か年計画に掲げる子どもの夢づくり事業の一環として実施するダンスイベントであるが、企画運営にあたっては、本市にはそのノウハウがないことから、教育や人材育成に関して連携協定先である放送芸術学院専門学校と共催で実施することとしている。

放送芸術学院専門学校は、イベントスタッフに必要な音・光・映像の総合演出や企画立案スキルに加え、技術を駆使するノウハウを身につけ、ステージ全体をプロデュースする人材を育成するため、ダンスイベント分野にかかる日々の授業や多数のプロジェクトなどにおいて、株式会社ネッツ・コミュニケーションズに講義や指導を受けている。

株式会社ネッツ・コミュニケーションズは、本イベントについても、事前に授業のなかで模擬演習等が可能で、当日会場スタッフとして従事する学生との密な連携のもと円滑にダンス大会を運営することができる唯一のイベント企画制作会社であるため、株式会社ネッツ・コミュニケーションズと随意契約を締結するものである。

4. 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5. 担当部署

北区役所政策推進課（電話番号 06-6313-9743）